「月を詠む」万葉歌―1086番歌についての私見

2022.7. 太田蓉子

「万葉集・巻七」は、作者不明、作歌事情も殆ど未詳の歌を集めた巻ですが、 その中の「月を詠む」歌18首(奈良時代の作)の最後の一首は、万葉集中(月を詠む 歌は凡そ180首ある)においても、特殊な歌と見られています。

「 靫ゅき掛かくる 伴ともの男を広き 大伴に

国栄えむと 月は照るらし 」 (巻7-1086番)

(「_____」」は、大伴に掛かる序詞としている。)

(靫・ユキ・ユギは、矢を入れて背負うための武具(注・写真))

この歌の解釈には、二つの命題があります。

・序詞が掛かる詞「大伴」を、

「大伴の御津みつ」・難波の地と、そこにある官営の港と見るか。

「大伴氏一族」と見るか。

・「国栄えむと月は照るらし」の意義。 そして、作者の考え、を如何に見るか。

このことについては、「中国的な歌詞」との指摘があります。

これらのことを踏まえて、この歌の特殊性が何処にあるのかを、当時の人々の「月 に対する感じ方、見方」の観点から考えて見ました。

「月」については、奈良時代より、"景物として四季折々の風情・趣を感じる物、感情を引き起こすもの"として、私的な歌に詠まれることが多く、

「月」の捉え方として、この歌のように"月が、<u>国の繁栄を讃える</u>、<u>国が栄えゆくであるうと予祝する</u>"と見て、「月」を、「国家」と関連させて詠む例は珍しいものです。この歌詞は、中国王朝の政治思想(<u>天命思想</u>)による見方を一部反映していると考えました。

「皇帝は、<u>天命</u>を受けて天に代わって政治を行う。皇帝は、天も地も 統治する。 つまり、 暦と時間 及び 民を支配する。」との思想です。

「月」を"国のために照る存在"と捉える思想とも言えます。

(但し、皇帝が、天が命じる"徳による統治"を行わず、その徳を失った場合は、 天は<u>命を革あらため、その王朝の交替がなされるとの思想でもあります。</u>) (儒家・孟子は、この易姓(姓を易かえる)革命を是としている。)

(中国史における度々の王朝交替や異民族王朝の成立との関連が指摘される。) 一方、日本の天皇は、"天の下を統治するために、天から降りてきた神の子孫"とされます。"その子孫が代々継いでいく"とする思想も加わって来ます。(「皇孫思想」) しかし、天皇は、中国の皇帝とは異なり、「天」を統治することはしません。 奈良時代の官人達は、概ねこのような政治的観念を抱いていたと思われます。従い、人々は、「月」はあくまでも「天」に属するものと考えていたと見られます。

(月の神・<u>月読命</u>は、天照大御神の弟。潮の満ち干を支配する神。(「古事記」)

月を「月読つくよみ」と呼んで詠う万葉歌も多い。)

月に対して敬愛の気持ちを抱いているが、天皇を含め大多数の人々にとって、月は、やはり畏敬の念を持って仰ぎ見る存在であったと思います。

人々は、月を、"この国の繁栄のために照る存在"とは感じていなかった、ましてや、 "大伴氏の繁栄のために照る"かに詠まれる「月」には、違和感を覚えたと思います。 「歌」は、"大伴一族の私的な宴会で詠まれたか"と言われたり(伊藤博「萬葉集釋注」) 独自の「靫」の詠い方から推して、大伴家の家長である大伴家持の作、と見る(注) 意見もあります。

私は、初め、天皇または親王が、願望を込めて詠んだものかと感じていました。 「都の、海の玄関口、靫を背負った大勢の兵士が守る大伴の港湾に、今宵は 月がこうこうと照り輝いている。 まるでこの国の繁栄を祝ってくれているよう だ。」と。 (とすると、作者不明歌に分類されているのが疑問です。)

"天皇一家の希望的な願いを代弁した"とも、"大伴一族の野心的な願望を反映させた"とも見られるのですが、いずれにしても、歌の作者は、<u>中国の天命思想</u>に触れた人物(官人の誰か)であると考えました。(<u>儒教の思想</u>は、仏教より一足早く伝来しているが、この時代、その理解は断片的・表面的なものであったと言われる。)

この人物が、この"<u>外来の思想</u>を、「月」に語らせる歌"を詠もうとしたのではないか。 ちょっと仰々しく詠んで見ようとした時、"儀礼服に背負う<u>古来の靫</u>(注)"を思いつ いた。そこから"<u>古くに拓けた</u>大伴の湾岸と<u>古い豪族</u>大伴氏"を導いて、掲げると、 古来のものと外来のものの、対比的な面白味が出ると考えた、と推察しました。

(「歌」に、政治的な意味を暗示させる意図は無かったと思います。) しかし、同時に、この<u>異質な二者</u>の並列は、「歌」の意味を不確かなものにし、大仰な表現は、"月に対する畏敬の念"と人々が感じるものとも違っていた、と見えます。 人々の心に響く「月」は、例えば次のような歌に在ったと思います。

「海原うなはらの 道遠とほみかも 月読っくょみの

光少すくなき 夜は更ふけにつつ 」 (巻7-1075)

(お月様が遥々たどって来られる海原の道が遠いのであろう。今宵はその光がぼんやり と霞んでいる。残念だなあ。もう夜は更けて来たというのに。)

「 春日山 おして照らせる この月は

妹が庭にも 清さゃけかり<u>けり</u>(くありけり)」 (巻7-1074) (春日山一帯を、天高くから照らしている今宵の月は、あなたの家の庭にも明るく 照っているんだね。そう、何時かの夜も、庭が清さゃかだったなあ。) (「けり」は、或ることに<u>気付いて</u>の詠嘆の意味である場合と、<u>回想して</u>詠嘆する場合にも使われる。両方の意味で訳した。)

その他多くの「月を詠む」歌から、"日没後に<u>月の光</u>を希求する心情"こそが、人々が"月を見、そして詠う"行為に繋がっている、と感じ取れます。当時の"通い婚の慣習"とも関連して、その心情を、「月」に吐露しているようにも見えるのです。

主な資料

市瀬雅之「国栄えむと月は照るらし」梅花万葉集友の会・講義録2022.6. 水谷千秋「天孫降臨神話の形成と天命思想」豊中歴史同好会・講義録2019.8.

(注)「靫ゅき」について

- ・大伴氏が始祖としているのは、天の神、<u>天忍日</u>(アメノオシヒノミコト)。 この神は、「天孫降臨」(古事記)の時、"靫を背負い"大きな太刀と弓を持って天孫ニニギノミコトの先払い(先導)をした神、と記される。
- ・大伴家持は、"靫を負う、帯びる"の詞を、家の格式を言う歌詞に用いる。(478、480番など)
- ・靫は、儀式の時などに、儀仗兵が身に着ける装飾的な武具でもあった。 奈良時代には既に、靫に代わって、もっと大きく機能的な"胡簶・ヤナグイ"が実用されていたとも言われる。
- 写真「靫」(復元品)は、儀式用のものと見られる。

奈良県御所市・鴨都波1号墳(4世紀中期)から出土の副葬品の「靫」を基にして制作されたもの。(出土品は、竹や藤を用いて絹布を張り、黒漆を塗っていた。)

橿原考古学研究所博物館蔵

取形埴輪(器材埴輪)は、群馬県太田市・古墳時代後期のもの。 天理参考館蔵 出土例は、各地の古墳に。靫を背負う武人の埴輪(人物埴輪)も。



復元された「靫」



靫形埴輪